

議会運営委員会記録

○開催日時

令和3年1月25日 午前9時58分～午前10時49分

○開催場所

第2委員会室

○出席委員（9人）

委員長	徳永武次	委員	成川幸太郎
副委員長	坂口健太	委員	帯田裕達
委員	瀬尾和敬	委員	森満晃
委員	新原春二	委員	落口久光
委員	中島由美子		

○議長（地方自治法第105条による出席）

議長 川添公貴

○委員外議員（会議規則第118条による出席）

副議長 下園政喜

○その他の議員

議員	井上勝博	議員	岩切正之
----	------	----	------

○説明のための出席者

総務部長	田代健一	農林水産部長	中山信吾
総務課長	古里洋一郎		
文書法制室長	川畑央	商工観光部長	古川英利
財政課長	鬼塚雅之	観光・スポーツ対策監	坂元安夫
市民福祉部長	小柳津賢一	議会事務局長	道場益男
医療福祉対策監	平原一洋	議事調査課長	堀ノ内孝

○事務局職員

事務局長	道場益男	主幹兼議事グループ長	上川雄之
議事調査課長	堀ノ内孝	管理調査グループ員	堀之内孝充
課長代理	久米道秋	議事グループ員	芦谷仁美
主幹兼管理調査グループ長	清藤操生		

○審査事件等

- 1 臨時会の会期（案）について
 - 2 臨時会付議される議案の審議方法について
 - 3 次期定例会の会期及び会期日程（案）について
-

△開 会

○委員長（徳永武次）これより議会運営委員会を開会します。

本日の委員会は、ただいまタブレット端末に表示しております審査日程により審査を進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（徳永武次）御異議ありませんので、そのように審査を進めます。

まず、議長から御挨拶をお願いします。

○議長（川添公貴）皆さん、おはようございます。

今回、臨時会ということで、急遽、集まっていたきましたが、臨時会に当たり所属の各議員さんの方々にも会議規則をちゃんと遵守していただくように御指導方よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、今日、皆さん方に協議していただきて結論を出していただきたい案件がありまして、議員がコロナウイルスに感染したときの対処について、ぜひ、今日、協議をいただき結論をお願ひしたいと思ひてございます。なかなか収まらない状況です、そのようにお願ひしたいと思ひます。

最後に、今度、薩摩川内市もステージ3ということで、いろいろな飲食店業さん等に負担がかかっているわけですが、この件に関していろいろな要望、それから提案等々が各議員の方々にも相談があるかと思ひます。皆さん方で御協議願ひて、いろいろな場で、例えば3月定例会とかでぜひ提言していただき、市中の方々が御不便がないように進めていただくようによろしくお願ひしたいと思ひます。

△臨時会の会期（案）について

○委員長（徳永武次）それでは、臨時会の会期（案）についてを議題とします。

概要説明を事務局長に求めます。

○事務局長（道場益男）資料1の会期（案）を御覧ください。

会期につきましては、臨時会、1月27日の1日間としてはいかがと考えます。

なお、本資料につきましては、本日の議運限りとし、臨時会では配付をせず議長口上により会期をお諮りすることにはいかがと考えます。

○委員長（徳永武次）ただいま説明がありましたが、質疑、意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（徳永武次）オブザーバーありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（徳永武次）質疑はないと認めます。

それでは、臨時会の会期（案）については説明のとおりとすることで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（徳永武次）御異議ありませんので、そのように決定しました。

以上で、臨時会の会期（案）についての審査を終了します。

△臨時会に付議される議案の審議方法について

○委員長（徳永武次）次に、臨時会に付議される議案の審議方法についてを議題とします。

事務局長に説明を求めます。

○事務局長（道場益男）資料2を御覧ください。

提出予定議案は、令和2年度薩摩川内市一般会計補正予算であり、委員会付託を省略し、1月27日の本会議審議にはいかがかと考えます。

○委員長（徳永武次）ただいま事務局長から説明がありましたが、当局から補足説明はありませんか。

○財政課長（鬼塚雅之）臨時会に提案します議案第1号の一般会計補正予算の概要について説明をいたします。

それでは、一般会計予算書、第13回補正の24ページを御覧ください。

今回の補正は、一般会計において9億5,501万円を増額し、補正後の額を711億2,697万1,000円とするものであります。

次に、その内容について説明いたしますので、26ページの予算額調、2の歳出目的別を御覧ください。

総務費では、財産一般管理費において、今後の財源対策として財政調整基金に積み立てるため、同基金積立金を増額するものであります。

民生費では、障害者自立支援事業費及び介護保険対策費において、高齢者、障害者施設において

新型コロナウイルス感染症等が発生した場合に、利用者へのサービス提供が滞ることがないように施設間で相互に協力する仕組みを構築し、それに係る支援経費を計上するものであります。

衛生費では、感染症等予防費において、新型コロナウイルスワクチン接種が開始されることに伴い、市民を対象としたワクチン接種に要する経費を計上するものであります。

農林水産業費では、農業振興育成事業費、畜産振興育成事業費、林業振興育成事業費及び水産振興費において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により一定以上の収入減少があった農家、林業事業体、漁家等を支援するための経費を計上するとともに、畜産振興育成事業費において、高病原性鳥インフルエンザの発生を防止するための経費を計上するものであります。

商工費では、中小企業振興費において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により一定以上の売上減少があった、中・小、小規模事業者を支援するための経費を計上するものであります。

次に、歳入について説明いたします。

前のページに戻っていただき、25ページの予算額調、1の歳入を御覧ください。

国庫支出金では、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金及び新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金において、ワクチン接種の体制整備や接種費用等に係る負担金及び補助金を計上するものであります。

市債では、今回の補正財源として減収補填債を計上するものであります。

次に、繰越明許費について説明いたします。

5ページを御覧ください。

第2表、繰越明許費補正は2事業を追加するもので、新型コロナウイルスワクチン接種事業及び新型コロナウイルス感染症関連地域経済対策支援事業において年度内の事業完了が見込めないことから、翌年度に繰り越して使用できる経費として設定するものであります。

最後に、地方債補正について説明いたします。

6ページを御覧ください。

第3表、地方債補正は、減収補填債の限度額、起債の方法等を追加するものであります。

以上で、今回の補正予算に係る説明を終わります。

○委員長（徳永武次）ただいま説明がありましたが、質疑、意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（徳永武次）オブザーバーはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（徳永武次）質疑、意見はないと認めます。

それでは、臨時会に付議される議案の審議方法については、説明のとおり取り扱うことで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（徳永武次）御異議ありませんので、そのように決定しました。

以上で、臨時会に付議される議案の審議方法についての審査を終了いたします。

△次期定例会の会期及び会期日程（案）について

○委員長（徳永武次）次に、次期定例会の会期及び会期日程（案）についてを議題とします。

概要説明を事務局長に求めます。

○事務局長（道場益男）資料3、令和3年第2回市議会定例会会期及び会期日程（案）を御覧ください。

次期定例会の会期は2月24日から3月25日までの30日間とし、会期日程は2月24日の本会議で議案説明及び一部議案審議を行い、翌25日の正午を代表質問の、また午後3時を個人質問のそれぞれ通告締切りとし、3月4日及び5日の本会議において総括質疑並びに一般質問を行い、8日の本会議では総括質疑並びに一般質問、その後、議案説明及び議案等付託、9日は本会議予備日とし、休会中の10日及び11日に生活福祉委員会を、12日及び15日に産業建設委員会を、17日及び18日に総務文教委員会を開催願い、19日は委員会予備日とし、25日の本会議において付託事件等審査結果報告及び一部議案審議を予定してはいかかかと考えます。

なお、今後の議運の開催予定でございますが、9日前の議運を2月15日の午前10時から、中日の議運を3月5日の本会議終了後に、最終日の議運を3月25日の午前9時からそれぞれ計画しているところでございます。

最後に、各会派ごとの質問者数につきましては、後日、会派の代表者及び会派に属さない議員の皆様には照会させていただきますので、会派にあっては会派内で御協議の上、御回答くださるようお願いいたします。

○委員長（徳永武次）ただいま説明がありましたが、質疑、意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（徳永武次）オブザーバーはないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（徳永武次）質疑、意見はないと認めます。

それでは、次期定例会の会期及び会期日程（案）については、説明のとおりとすることで御了承願います。

以上で、次期定例会の会期及び会期日程（案）についての審査を終了します。

ここで、協議会に切替えます。

～～～～～～～～

午前１０時　８分休憩

～～～～～～～～

午前１０時４９分開議

～～～～～～～～

○委員長（徳永武次）ここで、本会議に戻します。

以上で、議会運営委員会を閉会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（徳永武次）御異議ありませんので、以上で、議会運営委員会を閉会いたします。

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会議会運営委員会

委員長 徳 永 武 次